

総合資源エネルギー調査会 電力ガス事業分科会
次世代電力ガス事業基盤構築小委員会
電力システム改革の検証を踏まえた制度設計ワーキンググループ（第8回）
議事要旨

日時：令和7年12月10日（水）10：00～11：30

場所：オンライン会議

出席者

＜委員＞

山内委員長、五十川委員、大橋委員、川上委員、小宮山委員、田村委員、爲近委員、常峰委員、原委員、松村委員、四元委員

＜専門委員＞

皆藤委員、外野委員

＜オブザーバー＞

電気事業連合会 安藤副会長、電力広域的運営推進機関 大山理事長、全国電力関連産業労働組合総連合 片山会長代理、ENEOS Power 株式会社 香月代表取締役社長、一般社団法人日本卸電力取引所 金本理事長、電力ガス取引監視等委員会 新川事務局長、一般社団法人電力需給調整力取引所 福元代表理事、一般社団法人送配電網協議会 山本専務理事

＜経済産業省（事務局）＞

添田電力基盤整備課長、小柳電力産業・市場室長

議題

- （1） 電力システム改革の検証を踏まえた制度設計WG とりまとめ（案）
- （2） IEA “Electricity Market Design” の概要について（報告事項）

配付資料

- | | |
|-----|---|
| 資料1 | 議事次第 |
| 資料2 | 委員等名簿 |
| 資料3 | 電力システム改革の検証を踏まえた制度設計WG とりまとめ（案） |
| 資料4 | IEA “Electricity Market Design” の概要について（報告事項） |

議事要旨

- (1) 電力システム改革の検証を踏まえた制度設計WG とりまとめ（案）
- (2) IEA “Electricity Market Design” の概要について（報告事項）

●委員コメント：

- ・ 既に開始済みや工事終盤となっている支援対象事業が拾えなくなるという事態を防ぐために、ファイナンス支援においては、自治体主体の組織体制整備と人的リソース確保をスピード感を持って進めるべき。
- ・ 民間金融機関との協調のあり方は、金融機関の考え方に加えて事業者から見た活用のしやすさを考慮すべき。
- ・ 具体的な支援制度が活用されることが重要であり、関係者の意見を踏まえた内容検討を期待。

●委員コメント：

- ・ 電源退出が進む状況や燃料調達に一定の時間を要する日本の環境を踏まえると供給力確保やエネルギーセキュリティ向上に向け、事務局提案は一定の意義がある。その中で、供給力確保のプロセスとして、4年度前に容量市場で需要に見合うkW確保を行う仕組みや3年度前に小売事業者へ想定需要の一定割合のkWh確保を求める提案は供給力確保と小売電気事業者の事業基盤の安定化に資する。
- ・ 電力は生活と産業を支えるライフラインであり、安定供給の観点から今回の提案は妥当。

●委員コメント：

- ・ 需要家の立場として、エネルギー供給は安定的かつ安価であることが不可欠と考える。
- ・ 供給力確保に向けた方策は、容量市場や予備電源制度など既存制度の役割を踏まえ、電力自由化の下で実効性ある措置を検討すべき。具体的には、補修点検時期の平準化を進め、高需要期前の集中を緩和する必要があると考える。
- ・ 大規模な系統設備の資金調達の円滑化に伴う国民負担増も想定し、費用対効果を踏まえた検討が必要。系統整備コストの抑制のため、電源配置と系統整備は一体で議論すべき。
- ・ 小売電気事業者の供給力確保義務は、電力システム改革の検証にてこれまで以上の責任や役割を担うことが整理されたと認識。競争環境と市場安定を両立できるよう、柔軟かつ丁寧な検討が必要。

●委員コメント：

- ・ 量的な供給力確保義務の在り方は継続的議論が必要であり、実効性と効率性ある仕組みを検討すべき。また、供給力確保義務を過渡的措置とするか、不可欠な仕組みとするかなど、位置づけについて今後の議論の中で整理する必要。義務を課すことで成立する市場は望ましくないとの認識を踏まえて議論が必要と考える。
- ・ 中長期取引市場の活性化に向け、各国の施策を参考に仕組みを検討すべき。

●委員コメント：

- ・ 電力システム改革検証後の政策の在り方は改革前と大きく形が変わることを念頭に置くべき。改革検証後の自由化された世界では目指す姿と現実のズレについて、診断・治療を繰り返しながら市場を育成する必要がある。
- ・ 過渡期にあることを認識し、事前規制から事後規制への移行の道筋を見据えた議論が重要。同様に過渡期である監視の在り方も含め、新たな場での議論を進めるべき。

●委員コメント：

- ・ ファイナンスに関して、財政融資の活用を含めて各メニューを整備していただき感謝。
- ・ 広域機関の体制強化に加え、意思決定プロセスの整備と明確化が必要と考える。そのうえで、融資スキームにおける国の役割が不明確である。判断権者と責任の所在が曖昧になることは好ましくないと考える。

●委員コメント：

- ・ 需要家の立場から、安定安価な電力供給の実現を強く望む。
- ・ ウクライナ侵略による電力価格高騰を踏まえ、価格変動幅を小さくする仕組みについてもご検討いただきたい。

●委員コメント：

- ・ 大規模な投資に伴う工事費の支払いと収入のズレへの対応策として、託送料金の前倒しや貸付制度の検討について評価。
- ・ 電力需要増加や電源リプレイスなどの電源移行の過渡期を踏まえ、安定供給に必要な供給力確保の議論が重要。
- ・ 具体化するにあたっては、制度の整合性を保ちつつ、全体を俯瞰したパッケージでの検討が必要となる。また、電力市場が複雑化しないよう、理解しやすい制度設計を求める。

●委員コメント：

- ・ 多様な事業者の先行的・計画的な様々な取り組みを円滑に進める制度設計が重要と考える。
- ・ 電源の休廃止を含め、事業者の声を反映した実効性ある制度構築を求める。

●委員コメント：

- ・ IEA での国際的議論やマーケットデザインの動向を参考に、制度設計を進めるべきと考える。このWG で検討いただいている内容もまさにマーケットデザイン。
- ・ 取りまとめ案について基本的に同意を得たと認識している。本日の意見を踏まえて修正等が必要であれば座長である私に一任いただきたい。年明け以降に残る論点を再度議論する方針である。委員・オブザーバーの皆様には引き続きご協力いただきたい。

●オブザーバーコメント：

- ・ 第7次エネルギー基本計画や電力システム改革の検証結果で示されたとおり、ウクライナ危機による資源価格高騰や電力需給逼迫などの課題が顕在化したと認識しており、エネルギー安全保障と現実的なカーボンニュートラルの両立が必要であると考えます。
- ・ 国民に選ばれるエネルギーサービスを提供できる持続可能な電力システム構築が重要であり、そのためには、安定供給の基盤となる電源送配電設備構築と燃料確保を盤石にすることが最優先となる。
- ・ 中長期市場取引推進と供給力確保義務等提示いただいた施策は相互に密接に関連しているため、政策全体の方針に沿ったパッケージで精査すべきである。

●オブザーバーコメント：

- ・ 供給力確保に向けた方策について、趣旨は理解したが、電源の休廃止情報は競争上の価値を持ち、取り扱いに慎重な議論が必要である。
- ・ 情報共有に伴う競争関係への影響を防ぐため、法制上の措置を含めた適切な対応を検討すべき。

●オブザーバーコメント：

- ・ 発電事業者として、容量メカニズムは電源投資の命綱であり、現在進めている包括的検証における制度見直しを優先的に進めるべき。
- ・ 小売事業者として、義務の強度に柔軟性を持たせ、事業者の創意工夫を妨げない柔軟かつ公平な制度設計を求める。
- ・ 安定供給を前提に、新電力事業者を国の政策上必要なプレイヤーとして積極的に位置付けていただきたい。

●オブザーバーコメント：

- ・ これまでの議論の方向性は安定供給とエネルギー安全保障を重視したものと評価。
- ・ データセンター需要増や非効率石炭火力フェードアウトなど、日々変化する前提条件に対応した現実的な制度設計をしていただきたい。
- ・ ファイナンスの安定は、電力産業の安定、ひいては人材確保にも直結するため、その観点も踏まえた詳細検討を求める。

○事務局コメント：

- ・ 取りまとめ案については、委員オブザーバーからの基本的な同意を得たと認識。今後の制度具体化に向けた基本的な考え方や視座をいただいたことに加えて、意思決定プロセスの明確化や電源休廃止情報の競争環境への影響など個別論点への指摘もいただいた。いただいた視座や論点を踏まえて検討を進める方針とする。

○事務局コメント：

- ・ 取りまとめ案に多くの部分でご賛同を得たことに感謝。

- ・ 残る論点として小売電気事業者の供給力確保については、年明け以降も議論を継続する予定である。